

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクあざみ野保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒225-0011 神奈川県横浜市青葉区あざみ野2-8-13
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成28年7月 ～28年12月
公表年月	平成29年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の特色】

1. 立地および施設の概要

アスクあざみ野保育園は、アスクあざみ野保育室から平成27年4月1日に認可保育所となって2年目となります。東急田園都市線、横浜市営地下鉄あざみ野駅から徒歩3分の閑静な住宅地にあり、近くに商店街、図書館、学童クラブなどがあります。鉄骨造り2階建ての園舎で、185㎡の園庭があり、0歳児から5歳児まで47名（定員60名）が在籍しています。園近辺の公園に出かけて自然に触れる機会を多く持っています。

2. 園の特徴

設置法人の専任講師による英語、リトミック、体操教室を毎週行い、食育の一環として毎月クッキング保育を行っています。（ボタンを）はめる、（糸などを）通す、（紙を）折る、（容器の中身を）空ける、移す、（色を）塗る、（パンチで）穴をあける、（テープを）ねじる、（直径、深さが一致する木具を選び）はめ込むなど、基本的機能を習得できるように様々な教材を揃えています。3～5歳児については縦割り保育を基本とし、異年齢の子どもたちが触れ合うことで様々な刺激を受け、興味や関心の幅を広げるようにしています。

【特に優れていると思われる点】

1. 丁寧な観察に基づいた発達支援

職員は、一人一人の子どもの興味関心、思い、行動を丁寧に観察しています。指導計画にはその観察に基づいて詳細に分析した内容が記述され、職員は子どもが遊びながら心身ともに発達していくことを支援しています。散歩のほか、廊下や階段でのハイハイ、園庭での鉄棒などで身体的発達を促しています。また、言語や数字の認識機能や指先の基本機能を高めるために、教材のなかから子ども一人一人に合ったもの、子どもの興味のあるものを職員が勧め、また、子どもが自分で選んで集中して取り組んでいます。

2. 保育者の資質の向上に向けた取り組み

「公平・温かい態度・言葉遣い」など子どもとの接し方について、園内研修でより良い方法を話し合っています。日常保育の様子をビデオに撮り、職員の言動を皆で観察して意見交換をするビデオカンファレンスの手法を取り入れたり、横浜市の研修に参加した職員が講師になり、研修内容を伝えたりしています。

3. 保護者に子どもの姿を丁寧に伝達

保護者アンケート結果では、園の基本理念や方針に関する認知度、賛同率は何れも肯定的数値が100%

と高い結果を示し、また、ほとんどの項目について肯定的数値（満足、どちらかといえば満足）が90～100%であり、園の保育内容（遊び、生活）、快適さ、保護者との連携、職員の対応の何れに対しても高い評価を得ており、園の保育内容や職員への信頼度が高く、併せて園への期待度が高いことを示しています。例えば、職員の申し送りノートに子どものエピソードを記載してお迎えの際に伝えるなど丁寧に対応しており、その結果がお迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換は肯定的92%と高い数値になっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 自然の体験や周囲環境との関わり

散歩先の公園や遠足などを通して自然をより多く体験し、また、地域施設や住民と関わって様々な人との関わりを学ぶことが必要であり、子どもたちが、より多くの体験をすることが期待されます。

2. 保護者の日常の意見や要望の記録・蓄積

保護者の意見や要望は、行事でのアンケートや各クラスの運営委員がまとめたもののほか、送迎時など日常的に職員が聞いています。保護者の日常の意見や要望は、その都度話し合い議事録や連絡ノートに記載されていますが、専用ノートやファイルに蓄積し、職員間で情報を共有して、解決に役立てることが期待されます。

3. ボランティア、実習生の受け入れ

福祉人材（地域、専門職）の育成や子どもの生活の広がりに寄与するために、ボランティアや実習生を受け入れることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・毎日行うクラスごとの昼礼時に、子どもに対する態度、声のかけ方、叱り方、言葉遣いなどお互いに気が付いたことを話し合っています。 ・子どもが一人でいられる場所として、部屋の中に棚、キッチンセットなどで作ったコーナー、絵本置場のソファなどがあります。プライバシーを考慮して、幼児用のトイレにはカーテン、シャワー場には目隠しをしています。 ・園の重要事項説明書に「個人情報の利用について」「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」を記載、保護者への説明および了解を得ています。 ・職員は子どもの遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。子どもは自分が好きな遊びをしていて、性別に関係なく楽しんでいます。整列時の点呼の順番、役割、色区分、グループ分けなどで性別の区別をしていません。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は園理念・園目標のもとに年齢ごとに「発達過程」と「ねらい」の欄などを設け、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・子どもの年齢、発達に応じて分かりやすい言葉で、その日の行動や行事について理由や目的などを説明し、子どもの反応を見て、納得できているかを確認し、行事・製作などの内容につなげています。 ・入園前に園長、担任が保護者と面接し入園時児童家庭調査票など必要な書類を提出してもらい、また、子どもの生育歴や家庭状況を確認して入園前面談シートに記入しています。

	・沐浴設備、温水シャワーが1、2階にあり、おしりのかぶれや排せつ後などに清潔に保つように使用しています。 ・保育室内にマット、キッチンなどのごっこ遊びのセットを置いてコーナーを作り、小集団で行動できるように環境を工夫しています。食事・午睡の空間を分けています。 ・園庭の野菜栽培コーナーでサツマイモ、ピーマン、ナスなどを育て、食物に関心を持たせる機会を作っています。かぶと虫を飼育するなど、小さな生き物に接する機会を作っています。 ・子ども同士のけんかについては幼児の場合は危険がない限り、子ども同士で解決できるように見守り、双方の子どもの気持ちを伝え援助しています。 ・天気の良い時は毎日午前、午後と2回、園庭で屋外遊びを行っています。近くの東公園ではかけっこなどをして遊んでいます。 ・苦手な食材でも一口は口にできるよう職員が声をかけ、少食の子どもに事前に量を減らし完食の喜びを持てるようにしています。 ・献立表、給食だよりを毎月保護者に配付し、季節に合わせたポイントを記載しています。玄関に、本日の給食やおやつサンプルを提示し、人気メニューのレシピを置いて持ち帰りできるようにしています。 ・午睡時はタイマーを使用し、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎にプレスチェックと刺激を与え確認し記録しています。3歳児以上のクラスは職員が子どもたちの寝ている姿勢の見守りと確認をしています。 ・トイレトレーニング始めは排泄チェック表を付け、家庭と連携して進めています。 ・子どものお迎え時には、子どもの様子を保護者にエピソードを交えて伝えています。保護者との情報交換は保育連絡ノートを使って密に実施しています。個別面談は年2回計画しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・ならし保育は、入園初日は保護者同伴で1時間程度から始め、2日目以降は子どものみで過ごせるように1週間かけて段階的に保育時間を延ばしています。 ・青葉区こども家庭支援課、青葉区福祉保健センター、地域療育センターあおばと連携し、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・各保育室内はバリアフリーになっており、障がい児用トイレ、エレベーター、階段の踊り場に点字ブロックを設置し、廊下は広く幅をとっています。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員会議で虐待について話し合う機会を設け、職員に周知をしています。 ・食物アレルギー児については生活管理指導表に基づき除去食を提供し、医師の指示に従って解除しています。除去食を提供する際は、複数の職員が除去内容を読み

	上げて確認しています。 ・苦情受け付けは主任、解決責任者は園長であり、玄関ホールに掲示し、「入園のご案内（重要事項説明書）」に掲載して保護者に周知しています。 ・第三者委員2名の氏名、電話番号を玄関に掲示し、行政の苦情・相談窓口として横浜市青葉区福祉保健センター、横浜市福祉調整委員会の連絡先を「入園のご案内」に掲載して入園時に説明しています。 ・職員は個人健康記録表で既往症を把握、登園時の連絡ノートや口頭連絡で食欲、体温、便の状態などの把握、および園内での観察や検温などにより、子ども一人一人の健康状態を把握しています。 ・感染症などの対応は重要事項説明書で登園許可が必要な病気の一覧を表示して配付及び説明をして周知しています。感染症の発生時は玄関先の感染症掲示コーナー及びクラスの部屋の入口に掲示して保護者に情報提供しています。 ・保育園衛生マニュアルがあります。クラスの室内、園内の廊下、トイレ、シャワー室などを職員が清掃し、園全体が清潔・適切な状態に保っています。 ・棚は突っ張り棒やジェルマットにより転倒防止策を行っています。安全チェック表に基づきクラスの職員とそれ以外の職員の2人で月1回安全チェックを行っています。消防訓練年間計画を作成し、毎月訓練を実施しています。 ・事故時の対応はフローチャートにしています。病院、警察、消防署、行政機関、系列園などの連絡先を記載した一覧表を電話のそばに置いています。 ・玄関はオートロックになっており、訪問者は声と画像により確認し、不審者の侵入を防止しています。
4.地域との交流・連携	・自治会の回覧で園の夏祭りなどの活動をPR、青葉区の地域子育て支援センター（ラフル）との連携し園に対する要望を把握するようにしています。 ・地域の子育て支援ニーズについて、園長が知り得た外部からの情報や園庭開放時の情報は、職員会議で話し合っています。 ・育児相談の案内を園の外壁に掲示しています。育児相談は毎週水曜日に定期的実施し、相談内容について記録をしています。自治会の回覧時に、園からのお知らせとして園の紹介、行事予定、保育の振り返りなどを地域の人に情報提供をしています。 ・夏祭りはポスターを近隣のあざみ野学童クラブに掲示をお願いし、近所にはポスティングをして参加を呼びかけ、地域の方5家族を招待しています。 ・山内図書館では本を借りたり、お話し会へ参加したりしています。散歩時には商店に挨拶したり、公園では地域の子どもと一緒に遊んだり積極的に交流を図っています。あざみ野学童保育所や小桜保育園との交流を行っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・保育士は保育結果を自己評価し、園の自己評価は昨年度の評価反省を行った上で、今年度の方針を作成し、文書にして地域に配布しています。

	・設置法人にコンプライアンス委員会(会社内規程・マニュアル・企業倫理・社会貢献の遵守)があり各園を指導監督しています。設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。 ・牛乳パックなどの廃材でおもちゃなど遊びの道具に利用し、また、子どもたちの製作にも利用しています。環境への園の取り組みについて明文化し、保護者に向けて玄関ホールに掲示しています。 ・理念・方針・園目標については、玄関に掲示し、指導計画を立案する際も園目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。 ・昨年度、認可保育園に移行し、年度計画など重要な計画について保護者会で説明し、理解を得ています。長・中期計画、年間行事計画、駐車場の使い方などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを全保護者に手紙を配付して説明しています。 ・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。主任はクラスを見回り個々の職員の業務状況を把握し、また、指導計画作成時の指導、助言をしています。 ・青葉区の保育園園長会、青葉区役所からの保育所に関する情報を収集し、設置法人本部に情報提供をして本部で分析しています。 ・「健康な身体を作る。豊かな感性をそだてる。優しい心をそだてる。自分に自信を持ち、自律した心をそだてる」を園目標とし、平成27年～32年長期計画目標と、年度別中期計画を作成しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、人材育成の研修コースが策定されています。園長は職員と年2回の面談で、資質向上の目標に対する達成度などを話し合い、次の目標設定をしています。 ・設置法人が「保育士人材育成ビジョン」をもとに、研修計画を作成しています。職員の園内研修は月に1回実施、非常勤の職員は日々のミーティング時の情報や知識の伝達、職員が受講した研修レポートの閲覧及び会議議事録の閲覧などで資質向上を図っています。 ・日々のクラスごとの反省会には、非常勤職員も参加して話し合っています。クラスリーダーは非常勤職員の指導担当者となり、保育の指導を行っています。 ・職員は年2回行う園長面談時に半期毎の自己査定を行っています。また指導計画の作成時（年、半月、月、週毎）に評価と反省を行っています。 ・保育士は計画した保育に対しての結果を自己評価して、クラスで話し合いを行っています。園の自己評価は昨年度の評価反省を行った上で、今年度の方針を作成し、文書にして地域に配布しています。

事業所名:アスクあざみ野保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・園の保育理念は「子どもには情熱をもってその心を観察し、創意工夫をして優美に接しましょう」、園目標は「健康な身体を育てる、豊かな感性を育てる、優しい心を育てる、自分に自信を持ち自律する心を育てる」であり、子どもを尊重したものになっています。職員には、入社時に園理念・園目標を記載したプリントを配付し、入社後は昼礼、職員会議などで保育活動が基本方針に沿うように園長が指導しています。

・保育課程は園理念・園目標のもとに年齢ごとに「発達過程」と「ねらい」の欄などを設け、子どもの最善の利益を第一義にして作成し、また、保護者・地域などへの支援に配慮しています。年度末に全職員が職員会議で保育課程を見直して次年度に向けて作成し、4月の保護者会で説明して、保護者の理解に努めています。

・年度末に見直した保育課程に基づき、各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもの年齢、発達に応じて分かりやすい言葉で、その日の行動や行事について理由や目的などを説明し、子どもの反応を見て、納得できているかを確認しています。言葉でうまく表現できない乳児には表情から意思を汲み取って「どうしてほしいか」を代弁し、幼児の場合は客観的に子どもの心を観察し意見や意思を聞きながら、行事・製作などの内容につなげています。子どもたちから汲み取った意思、意見、発想したことを大切にして指導計画を見直し・変更し、子どもの主体性を育てるようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前に園長、担任が保護者と面接し入園時児童家庭調査票など必要な書類を提出してもらい、また、子どもの生育歴や家庭状況を確認して入園前面談シートに記入しています。面接では子どもと一緒に来てもらい、保護者と子どもの関係、子どもが好む遊びやくせなどを観察しています。面接時で得た諸情報は園児別ファイルに綴じ、職員間で情報を共有し、入園後の日々の保育に活用しています。

・ならし保育は、必要性を保護者に説明し保護者の就労状況を勘案して行っています。入園初日は保護者同伴で1時間程度から始め、2日目以降は子どものみで過ごせるように1週間かけて段階的に保育時間を延ばしています。新入園児にたいして主担当者を決める事により、子どもが安心して園生活を過ごせるようにし、1、2歳児の場合は、子どもの慣れ親しんだタオルやだっこひもなどの持ち込みを受け入れています。全クラスとも園児別の保育連絡ノートを持っており、0～2歳児の場合は毎日園や家庭での子どもの様子を記載し、3～5歳児の場合は必要に応じて使用し、園と保護者の情報連絡を密にしています。在園児については、小さな変化でも見逃さないように、担当職員を決めて見守っています。

・年齢別に、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、評価・反省欄を設けて記入し、必要事項は次月（週）の計画に反映させています。職員会議・リーダー会議・昼礼で子どもの状況について意見交換し、それらを指導計画の評価、作成に反映しています。食事、睡眠、トイレトレーニングなどについて、お迎え時や保護者面談を通じて保護者の意向を把握して、指導計画の評価、作成に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



・毎日・週・月、使用ごとに清掃対象を決めた保育清掃記録表に従って清掃し、園内外を清潔に維持しています。全クラスにエアコン、加湿器、換気扇を設置し、子どもの体感を考慮しながら温湿度計により適正な環境に維持されていることを確認しています。午睡時以外はカーテンを開け、陽光を取り入れています。職員は不要な大きな声を出さないよう、音楽は必要以上の音量を出さないように心がけており、午睡のときは心地よい音楽をかけています。

・沐浴設備、温水シャワーが1、2階にあり、おしりのかぶれや排せつ後などのときにお尻を清潔に保つように使用しています。また、園庭にも温水シャワーがあり、園庭遊びで汚れたときや、夏場は汗をかいたときやプール遊びのときにも使用しています。設備は衛生マニュアルに基づき毎日清掃し、清掃記録表に記録しています。

・保育室内にマット、キッチンなどのごっこ遊びのセットを置いてコーナーを作り、小集団で行動できるように環境を工夫しています。1階に0、1歳児の保育室があり、食事・午睡の空間を分けてあり、2階はパーティションで4つのスペースに分けて、2歳児用、共用、3～5歳児縦割り保育用にしており、食事・午睡の空間を分けています。共用スペースは体を活発に動かす体操やリトミックなどのプログラムや、ごろごろ体を転がせたりプラレールの電車ごっこのような広い場所を要する遊びに使用しています。園全体の行事の練習、お誕生会などの場合はパーティションを取り払って大部屋にしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児について個別月間指導計画を作成し、個別の発達過程を反映した計画になっています。特別な課題のある幼児1名について、保護者と相談しながら課題に対応した個別月間指導計画を作成しています。個別指導計画について評価・反省、見直しをしており、個々の子どもの発達過程を考慮しながら、随時見直しています。職員会議、リーダー会議、昼礼でクラスの様子を話し合い、指導計画に反映し、保護者には、送迎時や保護者面談のときに指導計画について話し合い、内容を理解してもらっています。

・入園時に提出してもらった書類のほかに、個人健康記録票、面談記録に記録し、子どもの発達状況は児童票（発達記録）に毎月記録しています。発達記録は事務所の園児別ファイルに保管し、全職員が閲覧出来るようになっています。進級時には園児別ファイルの発達記録に基づいて担任間で引継ぎしています。

<コメント・提言>

横浜保育室から認可保育園に昨年度移行したため保育所児童保育要録を小学校に送付するのは今年度末であり、現在では準備中ですのでB判定になります。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・青葉区こども家庭支援課、青葉区福祉保健センター、地域療育センターあおばと連携し、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。職員会議、リーダー会議で配慮が必要な子どもについて個別にケースを話し合い、記録しています。設置法人の発達支援チームの巡回時や研修を通じて職員は配慮を要する子どもへの対応方法を学び、巡回指導内容、職員会議やリーダー会議でのケース記録、研修資料はファイルされ全職員がいつでも確認できるようになっています。

・各保育室内はバリアフリーになっており、障がい児用トイレ、エレベーター、階段の踊り場に点字ブロックを設置し、廊下は広く幅をとっています。障がい児が在籍する場合は、地域療育センターあおばと連携する体制があります。現在、障がい児が1名在籍しており、個別指導計画を作成しています。障がい児保育については、設置法人が開催する研修があり職員が参加しています。また、発達支援チームに指導を依頼し、園長、主任が指導内容、最新情報などを職員会議、リーダー会議などで職員に伝えています。障がい児は障がいのない子どもたちと自然に関わり生活しています。

・虐待対応マニュアルがあり、職員会議で虐待について話し合う機会を設け、職員に周知をしています。虐待が明白になったときには設置法人に連絡し、横浜市青葉区福祉保健センターや北部児童相談所へ通報する体制があり、虐待が疑わしい場合は必要に応じて設置法人と相談する体制にしています。見守りが必要な家庭・保護者については職員会議で全職員にその旨伝え、子どもや保護者に声をかけて話を聞く姿勢をとっています。

・食物アレルギー児については医師の生活管理指導表に基づき除去食を提供し、医師の指示に従って解除しています。アレルギー対応について職員は設置法人の研修を受講し周知しています。入園時、入園後は半年ごとに保護者から情報や現状の様子などを確認し、毎月食物アレルギー児用献立表を用意して、保護者に確認してもらっています。除去食を提供する際は、給食室で調理士と職員が名前と現品のラップ記載内容を口頭と目視で確認し、保育室では配膳時に複数の職員が再度読み上げて確認しています。トレイの色を変えて一般用と区分し誤食を防止しています。

・外国籍の保護者の場合は、保護者から子どもの様子を詳しく聞いています。英語のプロラムなど他の国の言語、習慣、行事を知る機会を設け、運動会での国旗作り、オリンピックの話などを通じて外国の言葉や行事を知る機会を設けています。意思疎通が困難な保護者や子どもには、写真や絵、ノートを用意し、意思疎通を図る体制を整えています。

評価分類

I－6 苦情解決体制



評価の理由（コメント）

・苦情受け付けは主任、解決責任者は園長であり、玄関ホールに掲示し、「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載して保護者に周知しています。

・第三者委員2名の氏名、電話番号を玄関に掲示し、「入園のご案内」に記載しています。保護者が参加する行事の際にアンケートを行い、意見・要望の把握に努め、また、各クラスの運営委員が保護者からの意見・要望を聞き園に伝えています。保護者の意見について職員会議で検討し、書面で回答しています。ご意見箱を玄関に設置しており、また、送迎時に保護者に対して職員から声をかけて話しやすい雰囲気になるように配慮しています。行政の苦情・相談窓口として横浜市青葉区福祉保健センター、横浜市福祉調整委員会の連絡先を「入園のご案内」に記載して入園時に説明しています。

・苦情対応マニュアルがあり、園単独で解決できない場合は設置法人の苦情担当者に相談し、また、必要に応じて青葉区福祉保健センターと連携する体制があります。第三者委員は自治会の会長、副会長で、毎月会って情報交換しており、苦情に対応できる体制になっています。要望や苦情を受けた場合はクレーム受理票に記録し、職員会議で対応を検討しています。保護者の意見や要望は些細なことでも昼礼で報告する項目にしてあり、職員間で情報を共有する体制にしてありますが、データの蓄積・整理・解決への活用には至っていません。

＜コメント・提言＞

保護者の些細な意見や要望を専用ノートやファイルに蓄積し、職員間の情報共有を確実にし、解決に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・子どもの玩具や教材は自分で出し入れできるように、棚の高さや配置を考えて置き、おもちゃ、絵本、教材は月齢や発達、興味などに分けて揃えてあります。ビーズ、蛇腹、ハシ、クレヨンなど様々な道具や教材を揃え、おまごとやキッチンコーナー、ソファを置いた絵本コーナーを設けて子どもたちが自由に落ち着いて遊べる環境を設定しています。遊び込める時間を十分確保し、遊びや製作で完成しきれなかったものには「続きカード」に自分の名前を書いて棚に一時保管し、次の遊びや製作の時間に再開して完成する喜びを味わっています。
- ・運動会の種目、クリスマス会の劇遊びテーマは子どもたちが好きな絵本から内容を選んでいきます。園庭遊びや散歩などでその時に必要な約束ごとを子どもたちに伝え、社会性を身につけられるようにしています。
- ・園庭の野菜栽培コーナーでサツマイモ、ピーマン、ナスなどを育て、収穫後クッキング保育に使用し食物に関心を持つ機会を作っています。かぶと虫を飼育するなど、小さな生き物に接する機会を作っています。散歩先の公園でどんぐりをたくさん拾ってお土産に持って帰ります。
- ・設置法人の専門講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、子どもたちは体を動かすことや、リズムや音楽に合わせて歌ったり踊ったりして自由に気持ちを表現しています。1、2歳児クラスでは壁に、自由に思い描いた形をマグネット板で作り遊んでいます。
- ・子ども同士のけんかについては幼児の場合は危険がない限り、子ども同士で解決できるように見守り、双方の子どもの気持ちを伝え援助しています。乳児の場合は直ちに間に入って危険がないようにしています。1階では0、1歳児が、2階では2～5歳児が日常的に自由遊びで一緒に遊び、給食やおやつときは合同で過ごすなど異年齢の関わりの機会を計画し援助しています。
- ・天気が良い時は毎日午前、午後と2回、園庭で屋外遊びを行っています。近くの東公園ではかけっこなどをして遊んでいます。屋外では全員帽子を被っています。園庭に鉄棒を設置しており、幼児の筋力アップに寄与しています。毎朝保護者に体調を確認し外遊びの了解を得て、外に出られない子どもは室内でゆったりと過ごしています。

<工夫している事項>

- ・「お仕事の時間」を設定して、様々な道具や教材を揃えてあります。押す、（糸などを）通す、折る、空ける、移す、塗る、穴をあける、はめ込む、ねじる、（直径、深さが一致するものを）選ぶなど、基本の動作を考えて教材を揃えてあります。
- ・「続きカード」を用意してあり、遊びや製作で未完成の場合はカードに自分の名前を書いて棚に一時保管し、次の機会に完成する喜びを味わっています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・苦手な食材でも一口は口にできるよう職員が声をかけ、少食の子どもに事前に量を減らし完食の喜びを持てるようにしています。授乳は保護者との連携を密にして時間、量を毎日確認し、子どものペースに合わせて行っています。2歳児は当番活動で配膳のお手伝いをし、3歳児から当番が配膳し、片付けは各自が行っています。食事の前に献立内容を話したり、クッキング保育を毎月行って食材の調理準備や調理に参加したりして、食への関心を持つようにしています。

・毎月1回行事食があります。食事と遊びのスペースを分けています。食材の産地に関して玄関に貼り出し、保護者に伝えています。食器は強化磁器製を使用しています。0、1歳児は縁高皿に一皿盛り、2歳児から料理ごとに器に盛りスプーン・フォークを使用しています。3歳児後半頃から箸を使い始めています。

・栄養士は食べている時間に見回り、時により声をかけ、子どもたちの喫食状況を確認しています。給食会議で子どもたちの喫食状況が記載されている給食日誌や保育日誌をもとに話し合い、調理方法や盛り付け方に反映しています。

・献立表、給食だよりを毎月保護者に配付し、季節に合わせたポイントを記載しています。玄関に、本日の給食やおやつサンプルを提示し、人気メニューのレシピを置いて持ち帰りできるようにしています。9月に保護者試食会を行い、各クラスで試食をしてもらいました。

・午睡時は部屋は暗すぎないように調節し、オルゴールのゆったりした音色の中、職員がトントンし、眠りを誘っています。乳幼児突然死症候群の危険を入園面接時に保護者に説明してうつぶせ寝の怖さを伝えています。タイマーを使用し、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎にブレスチェックと刺激を与え確認し記録しています。3歳児以上のクラスは職員が子どもたちの寝ている姿勢の見守りと確認をしています。寝ない子どもたちは絵本を読んだりパズルをして静かに過ごしています。

・排泄チェック表を用いて個々のリズムを把握し、個人差を尊重しています。トイレトレーニング中は無理強いせず、トイレで成功した場合職員は一緒になって喜んでいきます。トイレトレーニング始めは排泄チェック表を付け、家庭と連携して進めています。おもらししてしまった子どもに職員はさりげなく手早くその場を始末し、他児に気づかれないよう着替えをさせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・職員は個人健康記録表で既往症を把握、登園時の連絡ノートや口頭連絡で食欲、体温、便の状態などの把握、及び園内での観察や検温などにより、子ども一人一人の健康状態を把握しています。熱性痙攣を持っている子どもに対しては定期的に熱を計り記録し、けいれんの対処法を各クラスに掲示し、ぜんそくの子どもとの連携を密にするなど、既往症の対応を職員に周知しています。園での健康状態がよくなかった（咳、鼻水、嘔吐、熱など）子どもの保護者と、降園後の対応について話し合っています。2歳児から歯科衛生士によるブラッシング指導を年1回行っています。子どもは食後の歯磨きを積極的に行い、職員が指導しています。

・健康診断、歯科健診の結果はその日のうちに保護者に口頭と書面で伝え、連携を密にしています。保護者からの質問や保育中の健康に関する悩み・疑問などは嘱託医に確認、相談をして連携を図っています。

・感染症などの対応については、重要事項説明書に登園許可が必要な病気の一覧を記載して配付及び説明をして保護者に周知しています。保育中の発症は職員と看護師が連携対応をし、直ちに保護者に知らせてお迎えを依頼し、子どもには事務所か相談室で過ごしてもらっています。感染症の発生時は玄関先の感染症掲示コーナー及びクラスの部屋の入口に掲示して保護者に情報提供しています。感染症に関する最新情報は青葉区福祉保健センター及び保育園サーベイランスシステム（国立感染症研究所感染症疫学センター）より入手し、職員に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・保育園衛生マニュアルがあり、入社時のマニュアル研修及び年1回の園内研修を行って全職員がマニュアルの内容を把握しています。クラスの室内は毎日職員が清掃し清掃記録表に記録し、主任がチェックしています。園内の廊下、トイレ、シャワー室、相談室などを職員が清掃し、園全体を清潔・適切な状態に保っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



・ 棚は突っ張り棒やジェルマットにより転倒防止策を行っています。安全チェック表に基づきクラスの職員とそれ以外の職員の2人で月1回安全チェックを行っています。緊急連絡のフローチャートを各クラスに掲示しています。消防訓練年間計画を作成して、火災や地震時を想定した通報、消火、引取り、避難などの訓練を実施しています。災害発生時に保護者向け一斉メール発信をするシステムにしています。赤十字幼児安全法の講習を9名の職員が受講しています。AEDを設置しており、心肺蘇生法の訓練を年1回行っています。

・ 事故時の対応はフローチャートにしています。病院、警察、消防署、行政機関、系列園などの連絡先を記載した一覧表を電話のそばに置いています。

子どもの小さなけがでも、保護者には迎え時に状況を必ず伝えていきます。職員は毎日の昼礼で事故報告・記録し、職員会議で対応策を決め実行しています。

・ 玄関はオートロックになっており、訪問者は声と画像により確認し、不審者の侵入を防止しています。警備会社と契約をしており、園内に緊急通報体制があり、散歩など園外にでるときは緊急用携帯端末機を携帯しています。不審者の情報は横浜市青葉区福祉保健センターよりのFAX情報、神奈川県警のピーガルくん子ども安全メールの情報、自治会からの情報、および神奈川県の不審者情報を取得し確認しています。

評価分類

Ⅱ－３ 人権の尊重



評価の理由（コメント）

・ 毎日行うクラス毎の昼礼時に、子どもに対する態度、声のかけ方、叱り方、言葉遣いなどお互いに気が付いたことを話し合っています。園内研修でビデオカンファレンスを行い、実際の保育の場面のビデオを見て、印象をキーワードにポストイットに書き込み、子どもの気持ちの受け止め方などをみんなで話し合っています。

・ 子どもが一人でいられる場所として、部屋の中に棚やままごとのキッチンセットなどで作ったコーナー、絵本置場のソファなどがあります。プライバシーを守れる居場所として事務所や相談室を利用、また幼児用のトイレにはカーテン、シャワー場には目隠しをしています。

・ 園の重要事項説明書に「個人情報の利用について」「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」を記載、保護者への説明および了解を得ています。

・ 職員は子どもの遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。子どもは自分が好きな遊びをしていて、性別に関係なく楽しんでいきます。整列時の点呼の順番、役割、色区分、グループ分けなどで性別の区別をしていません。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者会で保育の基本方針を説明しています。行事毎のアンケートで、園についての意見を書いてもらう自由記入欄を設けています。

- ・子どものお迎え時には保護者に、子どもの様子をエピソードを交えて伝えています。保護者との情報交換は保育連絡ノートを使って密に実施しています。個別面談は年2回計画しています。保護者懇談会を年3回計画し保育計画、保育日誌、成長記録やクラスの様子などを報告しています。

- ・保護者の相談に対しては園全体でフォローし、内容によっては設置法人の発達支援チームに助言が受けられる体制があります。相談内容は記録し、職員間で情報の共有をして保育に活かしています。

- ・園だよりを毎月発行しています。毎日の活動した内容はクラスの入口に掲示しています。日常の子どもの様子、園の様子、行事の様子などを写真に撮り、園の玄関に貼り出したり、設置法人のホームページに掲載しています。

- ・「年間行事予定表」「クラスカレンダー」を配付して保護者が予定を立てやすくしています。保護者が保育に参加する参加型参観の日程は長くとり参加しやすくしています。保護者会に出席できなかった保護者には議事録を配付し、質問に対応しています。

- ・保護者役員会には各クラスの役員と職員が参加しています。各クラスの役員は保護者の意見を職員に伝え、また、園の考えを役員を通じて保護者に伝えるなど、双方向の意見交換・集約をしており、円滑なコミュニケーションが出来ています。

＜工夫している事項＞

- ・基本方針について入園時や年度初めに説明し、かつ、クラスだよりに保育方針やクラスの目標を年3回載せて保護者に周知しており、その結果、今回の家族アンケートの中で「施設の基本理念や基本方針の認知」に対しての結果は、「知っている」と「まあ知っている」を併せて100%の数値となっています。

- ・お迎えの保護者が何人かいる場合には待っていてもらい、その日の子どもの様子を丁寧に伝えるように努めています。アンケート結果では送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換で「満足」「どちらかといえば満足」の合計が92%と高い満足度を示しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・自治会の回覧で園の夏祭りなどの活動をPR、青葉区の地域子育て支援センター（ラフル）との連携や子育て広場やなしかちゃん広場（青葉区の認可保育園が地域の子育て支援の一環として、保育士と一緒に遊べるイベント）に参加し交流することで、園に対する要望を把握するようにしています。園庭開放時の参加者の要望などを記録しています。青葉区園長会への参加、近隣の保育園や学童保育との交流で地域の子育てニーズの把握に取り組んでいます。 ・地域の子育て支援ニーズについて、園長が知り得た外部からの情報や園庭開放時の情報は、職員会議で話し合っています。毎月1回の園庭開放では遊ぶ場の提供、おもちゃの製作や一緒に給食を食べる会などを実施し、また栄養相談や身体測定をしています。昨年度1月に、園庭開放の際に試食会を開催し、地域住民6組の参加者に給食レシピを配り、栄養士が栄養相談に応じています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・育児相談の案内を園の外壁に掲示しています。育児相談は毎週水曜日に定期的実施し、相談内容について記録をしています。自治会の回覧時に、園からのお知らせとして園の紹介、行事予定、保育の振り返りなどを地域の人に情報提供をしています。 ・関係機関の担当者は園長または主任となっています。青葉区の地域子育て支援センター（ラフル）や青葉区の園長会と日常的な連携をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りはポスターを近隣のあざみ野学童クラブに掲示をお願いし、近所にはポスティングをして参加を呼びかけたことなどで、地域の方5家族を招待しています。自治会の活動として、地域の一斉清掃に園長と主任が参加し交流を図っています。園長は幼保小連携の月1回開催の会議に出席し、情報交換をしています。園庭開放で地域への施設開放を行っています。ハロウィーンでは子どもたちはドラキュラやコウモリなどの格好をして地域を練り歩き、商店や学童保育所からお菓子をもらっています。 ・山内図書館では本を借りたり、お話会へ参加しています。散歩時には商店に挨拶したり、公園では地域の子どもと一緒に遊んだり積極的に交流を図っています。あざみ野学童保育所や小桜保育園との交流を行っています。玄関に地域のパンフレットを置き、子どもが利用できる施設を案内しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園の「入園のご案内」パンフレットは園の見学者、園庭開放時の来訪者に配布し、地域の方が集まる子育て広場や地域子育て支援ラフルに置いてもらっています。また設置法人のホームページで、園目標、保育内容、定員、所在地地図の情報や活動内容を日記風に写真とコメントで紹介しています。 ・外部の情報媒体「まみたん」に園のホームページのアドレス、アクセス、クラス編成、職員構成などの情報を提供しています。 ・「入園のご案内」のパンフレットに保育所の基本方針や利用条件、サービス内容などが記載されています。利用希望者が電話で問い合わせしたり、園庭開放で来園したときに、見学を予約できることを案内しています。園の活動に支障がない範囲で、見学希望者の都合に合わせた曜日と時間で見学対応をしています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルはあり、ボランティア受け入れの体制はありますが、受け入れの実績がありません。 ・実習生受け入れマニュアルはあり、実習生受け入れの体制はありますが、受け入れの実績がありません。 <コメント・提言> ボランティアや実習生を受け入れ、地域での福祉人材育成や、気づきや意見を保育の質の向上や今後の施設運営に役立てること、および実習生の受け入れ指導をすることにより保育内容や保育姿勢を見直すきっかけにすることが期待されます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・ 設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、人材育成の研修コースが策定されています。園長は職員と年2回の面談で、資質向上の目標に対する達成度などを話し合い、次の目標設定をしています。 ・ 設置法人が「保育士人材育成ビジョン」をもとに、研修計画を作成しています。職員の園内研修は月に1回実施、非常勤の職員は日々のミーティング時の情報や知識の伝達、職員が受講した研修レポートの閲覧及び会議議事録の回覧などで資質向上を図っています。高津区の福祉施設で行うセミナーを受講したり、他園との交流など、積極的に外部研修に参加しています。職員は設置法人の階層別研修や自由研修で受講した内容を職員会議で報告し、園内での保育実務に活かしています。またクラス運営にも反映しています。 ・ 日々のクラス毎の反省会には、非常勤職員も参加して話し合っています。クラスリーダーは非常勤職員の指導担当者となり、保育の指導を行っています。 <工夫している事項> ・ 園内研修としてビデオカンファレンスを取り入れています。日常保育の様子をビデオに撮り、職員の言動を皆で観察し、「公平・温かい態度・言葉遣い」など子どもとの接し方について意見交換し、より良い方法を話し合っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・ 職員は年2回行う園長面談時に半期毎の自己査定を行っています。また指導計画の作成時（年、月、週毎）に評価と反省を行っています。青葉区の公開保育型研修で講師による保育の事例をもとに、園児の姿について園内研修をしています。 ・ 指導計画は目標ねらいが書かれ、自己評価は目標に対しての評価反省がされています。園では子どもの最善の利益を一番にした計画を立て、過程を大切にしながら、自己評価して保育をすることを重視しています。3～5歳児の縦割り保育では、子ども一人一人の発達状況を観察し、その子どもに合わせて「お仕事」の内容をきめ細かく指導し、ボタンをはめる指先の動きなどの機能を高めるようにしています。職員は実践した結果を自己評価し、次の計画作成に反映させています。 ・ 保育士は計画した保育に対しての結果を自己評価し、クラスで話し合いを行っています。クラスの自己評価での課題を園内研修で話し合い、園全体の課題として捉え、園の計画に反映させています。園の自己評価は昨年度の評価反省を行った上で、今年度の方針を作成し、文書にして地域に配布しています。 <工夫している事項> 指導計画の作成時に行う評価と反省欄には、良かった点や悪かった点について詳細に分析した内容が記述され、より良い保育の向上をめざしていることが伺えます。

V-3 職員のモチベーションの維持



・設置法人が管理する「保育士人材育成ビジョン」があり、経験・能力や習熟度に応じた期待水準が明文化されています。クラス運営はクラスリーダーが行うようにしています。また主任は園長不在時の代行として、状況に合わせた判断処理を行い、事後の園長への報告をしています。

・職員からの業務改善の提案などは職員会議、リーダー会議、クラス会議で検討されています。園長は職員との面談を年2回実施し満足度・要望などを把握しています。園長は継続的にフォローするため面談の記録をしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類

評価の理由（コメント）

VI-1 経営における社会的責任



・設置法人が作成した業務マニュアルに、守るべき法、規範、倫理などが明文化され、年度初めに職員会議で園長からこれらの重要性を周知しています。設置法人にコンプライアンス委員会(会社内規程・マニュアル・企業倫理・社会貢献の遵守)があり各園を指導監督しています。設置法人のホームページで財務諸表、会社の運営状況を公開しています。

・園長会議で得た情報や、設置法人からのメールで得た情報をもとにして、他施設で発生した不正、不適切な事例について職員に伝えています。重要事例については自園の対応案をレポートにして提出し、職員会議で話し合っています。

・牛乳パックなどの廃材でおもちゃなど遊びの道具に利用し、また、子どもたちの製作にも利用しています。試食会ではエコへの取り組みを掲げ、家からお弁当箱や食具を持ってきてもらいました。電気をこまめに消して園内の節電を行い、省エネに努めています。保育課程の環境の項目に「水を細めに出したり、廃材を使った遊びをしたりして、身のまわりの資源を大切に使う方法を伝えていく。」と記載し、環境に関する教育をしています。環境への園の取り組みについて明文化し、保護者に向けて玄関ホールに掲示しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



・理念・方針・園目標については、玄関に掲示し、指導計画を立案する際も園目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し、職員面談でも理解出来ているかを確認しています。

・昨年度、認可保育園に移行し、年度計画など重要な計画について保護者会で説明し、理解を得ています。長・中期計画、年間行事計画、駐車場の使い方などの重要な項目の決定にあたっては、目的・理由・実施計画などを全保護者に手紙を配付して説明しています。保健計画、食農、食育、給食会議、発達支援、感染症サーベイランスシステム、園日記のブログなどについて、設置法人の他部門職員と連携して取り組んでいます。

・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。主任は出席簿や残業簿を管理し、クラスを見回り個々の職員の業務状況を把握し、また、指導計画作成時の指導、助言をしたり、園長により良い人材配置の提案をしたりしています。主任はクラスの様子を察知して、職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し、職員が働きやすいようにしています。

VI-3 効率的な運営



・青葉区の保育園園長会、青葉区役所からの保育所に関する情報を収集し、設置法人本部に情報提供をして本部で分析しています。事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会で伝達され、園長が全職員に周知しています。夏場のプールでの監視体制、熱中症予防対策など、園運営上の重要指示事項について、園全体の課題として取り組んでいます。

・「健康な身体を作る。豊かな感性をそだてる。優しい心をそだてる。自分に自信を持ち、自律した心をそだてる」を園目標とし、H27年～H32年長期計画目標と、年度別中期計画を作成し、H28年度は「子どもの成長過程を学び保護者支援へつなげる。モンテッソーリ教育について。異年齢保育の推進」を設定しています。

・設置法人は将来を見据えた新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。また、設置法人は人材育成計画を作成し、階層別研修や主任研修を計画的に実施して人材の育成を図っています。階層別研修では外部講師による研修として、保育施設におけるリスクマネジメント、乳幼児応急手当講習会、メンタルヘルス、保育園における感染症とその対策などがあります。設置法人は運営について業界関連機関や専門家などから意見を収集し運営に活かしています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスクあざみ野保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 47名、全保護者 40家族を対象とし、回答は24家族からあり、回収率は60%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足79%、どちらかといえば満足21%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 0%でした。

◇ 肯定的意見が100%の項目

- 1) 理念や方針への認知と賛同
- 2) 入園時における園の目標や方針についての説明、子どもの様子を聞く対応、1日の過ごし方
- 3) 日常の保育内容では、遊び、おもちゃや教材、友達や職員との関わり、健康づくりへの取り組み
- 4) 生活については、献立内容、基本的な生活習慣
- 5) 子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気
- 6) 保護者からの相談への対応、迎えが遅くなる場合の対応
- 7) 職員の対応については、アレルギーや障がい児への対応でその他がある以外全項目

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) ケガに関する対応について、否定的意見が12%となっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	42%	58%				

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	88%	12%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	80%	8%	0%	4%	8%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	83%	13%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	75%	21%	0%	0%	4%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	71%	25%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	63%	25%	0%	0%	12%	0%
	その他:どちらともいえない。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	79%	13%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	67%	25%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	75%	17%	0%	0%	8%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	92%	4%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	75%	17%	0%	0%	8%	0%
	その他: まだ始めていない。始めたばかり。					
お子さんの体調への気配りについて は	79%	13%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	84%	4%	8%	4%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	75%	21%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	92%	8%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	71%	25%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	79%	17%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	79%	17%	0%	0%	4%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	79%	17%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	59%	29%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	71%	21%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	75%	17%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	92%	8%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	79%	13%	0%	0%	8%	0%
	その他:該当していないので、わかりません。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	88%	12%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	79%	21%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 10 月 18 日

事業所名：アスクあざみ野保育園

【0 歳児】

<自由遊び>

ミルクを飲み終わり、子どもたちがめいめい一人で遊んでいます。ブロックが入っている籠につかまって立ち上がり、園庭で運動会の練習をしている子どもたちの様子を眺めています。大きなブロックを口にくわえようとしている子どもがいて、保育士がニコニコしながら見守っています。立ち上がっていた子どもは今度はお座りをし、相変わらず園庭の様子を眺めています。保育士は消毒された布巾で大きなブロックを拭きながら子どもたちを見守っています。

ミルクを飲み終わった子どもが一人保育士に抱かれて部屋に入ってきました。両手をついて他の子どもたちをジッと眺めています。「〇〇ちゃん、はい、着替えようね」声をかけられてその子どもが保育士の方にはい寄ってきます。

<オムツ替え>

トイレ室の前でおむつを替えてもらっています。保育士がていねいに子どものお尻を拭いている間、子どもはじっとして周りを眺めています。おむつ替えが終わり、保育士が取り外したおむつを片付けている間も、子どもは周りを眺めています。

【1 歳児】

<食事・排泄>

子どもが保育士にスプーンで離乳食を口に運んでももらっています。「お口、あーん」手づかみで食べている子どもがいます。「ちょっと待ってね、これは？ ニンジンは？」言われるがまま保育士に口元に運んでももらっています。空になったおわんを見せている子どもがいます。「〇〇ちゃん、すごーい、きれいになったねえ。じゃ、お代わりする？きのこ？ごはん？」足をバタバタ動かしてその子どもが笑顔を見せています。両手でコップをつかみお茶を飲んでいます。「じょうず！」保育士に誉められてニコニコしています。

食べ終わった子どもはトイレに行き、トイレに座ってジッと待っています。トイレが終わると保育士の所に来て着替えを手伝ってもらっています。やがて絵本のコーナーに来て好きな絵本を眺め始めました。「ライオンはこわいん

だよ」「オオカミもこわいよ」「サイはこわくないんだよ」「これ救急車だよ」子どもたちはお互いに絵本を見せたり、のぞき込んでいます。

【0、1 歳児】

<おやつ>

今日のおやつは、バナナ、みかん、バナナスコーン（ビスケットの一種）です。「〇〇ちゃん、バナナも食べて」手づかみで口に運んでいる子ども、スプーンを握っている子ども、みかんを握っている子どもと様々です。「〇〇ちゃん、おててをパーにしないとみかんが出てこないよ」保育士がニコニコしながら促していますが、その子どもはみかんを握ったまま口元に近付けたままです。「〇〇ちゃん」保育士がその子どもの手を開かせてみかんを出してあげようとしませんが、子どもはなかなか開こうとしません。もう一人の子どもはバナナを握りつぶしました。保育士が笑いながらその手をひらいてあげています。

【2 歳児】

<食事>

キノコごはん、ひじき・ニンジン・きゅうりの和え物、卵焼きが深皿に盛られています。ほうれん草と油揚げが入ったみそ汁の入ったおわんを両手で持って飲んでいます。皆、勢いよく食べています。「お、みんな今日はすごい食欲だねえ」食べ終わった子どもが保育士に空になったお皿を見せています。「ピッカのおわんとお皿だよ」「おいしかったねえ。ハイ、お代わりする？」子どもたちに聞きながら保育士がお代わりを深皿に入れています。

食べ終わった子どもたちは食器を片づけのテーブルに持って行き、お皿、おわん、お茶のコップをそれぞれ重ねています。歯ブラシを自分で持ってきて歯を磨いています。保育士が順番に歯磨きの仕上げをしています。やがて、トイレに座って用が終わるまでジッとしています。自分で紙おむつのパンツに着替えています。保育士に手伝ってもらっている子どももいます。

<午睡>

食事、トイレを済ませた子どもたちは、めいめい布団の上に寝転んでいます。照明が消され、室内がうす暗くなりました。静かにオルゴールの音色が流れています。保育士が2、3名の子どもたちのお腹やおでこをそっとさすってあげています。しばらくすると、一人、また一人…眠りにつき始めました。

【2、3、4、5 歳児】

＜おやつ＞

今日は合同でおやつの時間です。2 列テーブルが並べられています。2 歳児たちはやや低いテーブル、幼児たちはやや高いテーブルに向って座っています。「今日は、おはなさんもいっしょだよ」「今日はなあに？ 今日バナナスコーンで一す」保育士が語りかける中で、子どもたちはおやつを食べ始めました。「オレンジはどうやって食べる？ 種があったらピッと出して下さいね」と保育士が皆に語りかけています。「このオレンジ、種ないよ」と子どもの一人が声を上げました。「そう、良いことあるかもね」保育士がニコニコしながら答えています。「お代わりくださいーい」あちこちで声が上がります。「はい」と保育士がお代わりをもってまわっています。

【3、4、5 歳児】（縦割り保育）

＜お仕事の時間＞

子どもたちは自分の好きなお仕事をするために、テーブルごとに分かれています。色水にビー玉を空け移す、箸でつまむ、大きさや深さの違う穴にぴたり合うのを探す当てはめ、三つ編み、ビーズ、ぬり絵、紙工作など、細かい作業を思い思いに集中して行っています。

時間が来ると、保育士が片づけるように伝えます。テーブルが散らかった場合は、小さいほうきとちり取りを使って自分で掃除をしています。できた物と製作途中の物は、別々のトレイに入れることになっています。自分の名前を貼ったトレイに入れている子どももいます。

＜運動会の練習＞

年齢別に子どもたちは、玄関の下駄箱から自分の靴を出し、自分で靴を履きます。保育士は自分の靴が分からない子どもには、その子どもの靴の写真を見せて確認させました。自分で履けない子どもには友達が手伝いをして履かせました。保育士は子ども一人一人が靴を履くのを見守っています。靴が履けた子どもは玄関の外で待っています。保育士が一人一人子どもの名前を呼んで確認し、園庭に行きます。パラバルーンの練習開始です。保育士は「上手にできたら、練習はおしまい。何回もやり直ししなくちゃいけないと、遊ぶ時間がなくなります。」と言いました。子どもたちは不満の声をあげました。練習は上手にできました。保育士は一回終わると、「お茶を飲んでください」と声をかけます。子どもたちは各自が家より持参した水筒のところに行って水分補給をします。保育士が「時計の大きな針が2のところにくるまで遊んで下さい」と言うと、子どもたちは一目散に自分の好きな遊びに走っていきました。

<自由遊び>

園庭での自由遊びです。3 輪車遊び、棒遊び、砂場遊び、鉄棒、クモ・ダンゴムシ・三つ葉取りなど、子どもたちはそれぞれ好きな遊びで夢中になっています。二人一組の棒遊びでは子どもたちが今度は一人ずつでやりたい、バトンタッチは棒を転がしてするなど、遊びのルールを保育士に提案。保育士は子どもたちの意見を取り入れていました。保育士は3人で分担をして、子どもと一緒に遊みながら、子どもたちを見守り、安全に遊べるようにしていました。その時突然子どもが大きな声で「ゴメンナサイ、ゴメンナサイ」と泣き声が響きました。保育士は二人の子どもを自分のところに呼んで、「どうしたの」と二人の話を聞き、「〇〇ちゃんはこうしたかったんだよ」と子どもの代弁をする立場で対応しました。

<昼食>

「ご一緒に召し上がれ」で食事のスタートです。「パパとママとおじいちゃんちに行ったよ」「この前おばあちゃんが来てくれたよ」など子どもたちは会話を楽しみながら、ゆっくりと食事を楽しんでいます。保育士も一緒に座り、会話をしながら食事をしています。お代わりする子どもはお代わり係の保育士に何のお代わりが欲しいかを言って、盛ってもらいうれしそうに食べています。食事の終わった子どもは各自、自分で食器を所定の場所に片づけます。食べるのが遅い子どもには、保育士は子どものペースを大事にしながら、完食するまで見守っていました。片づけの終わった子どもは自分の歯ブラシとコップを持ち出し、歯磨きをします。

平成 28 年度 横浜市第三者評価

アスクあざみ野保育園事業者コメント

【受審の動機】

第三者の機関より公正かつ専門的に評価していただくことで、利用して下さる方々によりよい保育を提供していくための課題を明確にできると考え、今年度も受審いたしました。評価機関については、運営方針等を十分にご理解いただいた上で調査をしていただけるよう、今年度も同じ評価機関に評価を依頼しています。

職員にとっても日々の運営・保育を客観的に見直すことで自己の成長にもつながる貴重な機会だと考えております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することが出来ました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

また今回の保護者アンケートで、高い評価をしていただき大変嬉しく思います。園に寄せて頂いている信頼をこのまま維持していき、保護者の皆様にこのような評価をいただけるよう努めてまいります。最後に、受審にあたりご尽力いただいた、評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。